

平成19年度 主な施策・事業の概要

活力に満ちた 暮らしのまちづくり

平成19年度に実施する主要な施策について、まちづくり計画に定める7つの柱に沿って、その概要を説明します。

① 都市基盤の整備

― 新市の骨格形成と

― 利便性向上 ―

- 豊体横町下宿線整備事業の用地買収、東橋戸台線の地質調査、用地測量、道路詳細設計を実施します。
- 小張バイパスの整備と、それに繋がる市道175号線の拡幅工事にかかる測量業務を実施します。
- みらい平駅を拠点に、市内を循環するコミュニティバスの運行を開始します。
- 青木古川整備事業として、旧河川の護岸工事を継続実施します。
- 板橋地区に設置するコミュニティセンター整備事業について

② 生活環境の整備

― 安全で潤いのある

― まちづくり ―

では、平成19年度に設計業務を実施し、平成20年度の建設を予定しています。

- 地域防災計画を策定するとともに、防災行政無線の再構築事業を完了します。
- 第7分団の消防ポンプ車を購入し、地域消防力の強化を図ります。
- 公共下水道および農業集落排水については、計画的に整備推進し、普及率の向上に努めます。また、未加入者の加入促進を図ります。

③ 保健・医療・福祉の充実

― やすらぎのまちづくり ―

- 公共下水道事業では、伊奈・谷和原丘陵部地区内の面整備を促進するなど管渠布設工事を計画的に進めます。
- 農業集落排水事業では、豊南部地区の管渠埋設工事を推進し、平成19年度に一部供用を開始、平成20年4月には全域供用開始を予定します。
- 水道事業については、谷井田、豊体、南太田地先のそれぞれの地域において、石綿管布設替工事などの整備事業を進めるとともに、安全で安定した水の供給に努めます。
- 伊奈地区、谷和原地区それぞれの水道料金体系を、平成20年4月からの統一に向けて、水道運営審議会について協議します。
- た健康増進事業、介護予防事業や、各種の健康診断事業の充実を図ります。
- 高齢者や障害者の日常生活に對しての、支援の充実と生きがい対策事業の一つとして市民の自主的なボランティア活動への援助を続けます。
- 働く女性が安心して子供を育てることができるよう、小学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブによる子育て支援事業や、民間による幼稚園と保育所を兼ねた、一体型の施設整備計画を伊奈・谷和原丘陵部地区内に進めます。
- 障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業を実施しながら、障害者福祉の充実を図ります。
- 国民健康保険事業については、医療費の削減につながるよう市民の健康づくりを推進するとともに、収納率の向上に努めます。
- 介護保険事業については、地

④ 教育・文化・スポーツ

― 学び合いのまちづくり ―

- 域生活支援、自立支援給付事業を引き続き展開します。
- 「介護予防マネジメント」、「介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援」、「被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業」、「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員への支援」の4つの機能を担う中核機関として、さらくやますこやか福祉館内に創設した「地域包括支援センター」を充実し、包括的支援事業を展開します。
- AED(自動体外式除細動器)を計画的に設置します。(平成19年度に市庁舎など5カ所)
- 子どもたちが、自ら学び、自ら考え、自ら課題を解決する資質や能力を身に付ける「確